

障害者制度改革の推進体制

資料 2

障がい者制度改革推進本部
(内閣総理大臣を本部長としすべての国務大臣で構成)

障がい者制度改革推進会議
(障害者、障害者の福祉に関する事業に従事する者、学識経験者等)

部会(施策分野別)

- 障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備をする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革を行うため、H21年12月8日閣議決定により設置。
- 当面5年間を障害者制度改革の集中期間と位置付け、
 - ・ 改革推進に関する総合調整
 - ・ 改革推進の基本的な方針の案の作成及び推進
 - ・ 「障害」の表記の在り方に関する検討等を行う。

- 障害者に係る制度の改革を始め、障害者施策の推進に関する事項について意見。
(H22年1月以後開催し、6月7日に第一次意見取りまとめ。雇用分野については、第4回、第10回に省庁ヒアリングを実施。その後、12月17日に第二次意見取りまとめ。)

- 必要に応じ、部会を開催。
- ・ 総合福祉部会をH22年4月に設置し、18回開催。8月30日に提言取りまとめ。
 - ・ 障害者差別禁止法(仮称)の制定に向け、差別禁止部会をH22年11月に設置。

【新たな推進体制の下での検討事項の例】

- ・ 障害者権利条約の実施状況の監視等を行う機関(モニタリング機関)
- ・ 障害を理由とする差別等の禁止に係る制度
- ・ 教育
- ・ 労働・雇用
- ・ 障害福祉サービス(総合福祉部会をH22年4月以後開催) 等

* 障害者総合福祉法(仮称)の制定に向け、就労分野について推進会議と総合福祉部会の合同作業チームを5回開催(非公開)。23年6月に報告書をまとめ、総合福祉部会に提出。

障がい者制度改革推進会議の開催経緯等

日程		議題
第1回	22年1月12日	推進会議の運営について、今後の進め方について
第2～11回	〃 2月2日～5月17日	第3回及び第4回障害者雇用について、第10回厚生労働省ヒアリング
第12～14回	〃 5月24日～6月7日	<u>第一次意見の取りまとめ</u>
第15回～	〃 6月28日	第一次意見に関する結果報告、今後検討すべき議題とスケジュール 等
	〃 6月29日	【障がい者制度改革推進本部】 「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」を閣議決定
第19～29回	〃 9月6日～12月17日	障害者基本法の改正について(<u>第二次意見の取りまとめ</u>) 等
第30回～	23年2月14日	障害者基本法の改正について 等
	〃 7月29日	「障害者基本法の一部を改正する法律(平成23年法律第90号)」が成立
	〃 8月30日	【障がい者制度改革推進会議総合福祉部会】 「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」の取りまとめ
第35回	〃 9月26日	「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」の報告